

阿見町農業集落排水事業経営戦略

平成29年2月

茨城県阿見町

目 次

1 背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 阿見町の現状・・・・・・・・・・	1
3 農業集落排水事業の概要・・・・・・・・	2
4 経営の基本方針・・・・・・・・・・	4
5 投資・財政計画・・・・・・・・・・	4
6 効率化・経営健全化の取組み・・・・・・・・	5
① 組織及び人材に関する事項・・・・・・・・	5
② 農業集落排水整備に関する事項・・・・・・・・	5
③ 使用料、その他の収入に関する事項・・・・・・・・	5
④ 公営企業の経営に関する事項 ・・・・・・・・	8
⑤ 経費削減に関する事項 ・・・・・・・・	8
⑥ 情報公開に関する事項 ・・・・・・・・	8
⑦ その他重点事項 ・・・・・・・・	8
様式第 2 号「投資・財政計画」・・・・・・・・	9
農業集落排水事業・・・・・・・・	9

1 背景と目的

(1) 背景

公営企業については、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化が課題となっています。

このような中、公営企業は町民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、総務省では、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を平成 32 年度までに策定することを要請しました。さらに地方交付税措置対象事業の一部においては、今後の地方交付税措置について平成 28 年度までの策定を要件としました。

今後は、経営健全化への取組の具体性や収支改善の実現性等について検証を行い、実効性のある「経営戦略」の策定が求められています。

(2) 目的

本町の下水道事業は、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図り、安全で快適な町民生活を確保するため、公共下水道事業、農業集落排水事業を行っております。今後は人口減少等による料金収入の減少、さらには将来の下水道施設の更新改築経費の増加が懸念されるなど、事業を取り巻く経営環境は、大きな局面を迎えております。

こうした中、農業集落排水事業につきまして経営の効率化と合理化を図り、事業を安定的かつ持続的に進めるため、「投資」と「財政」の両面から、今後の経営の方向性を明らかにする「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図ることを目的とします。

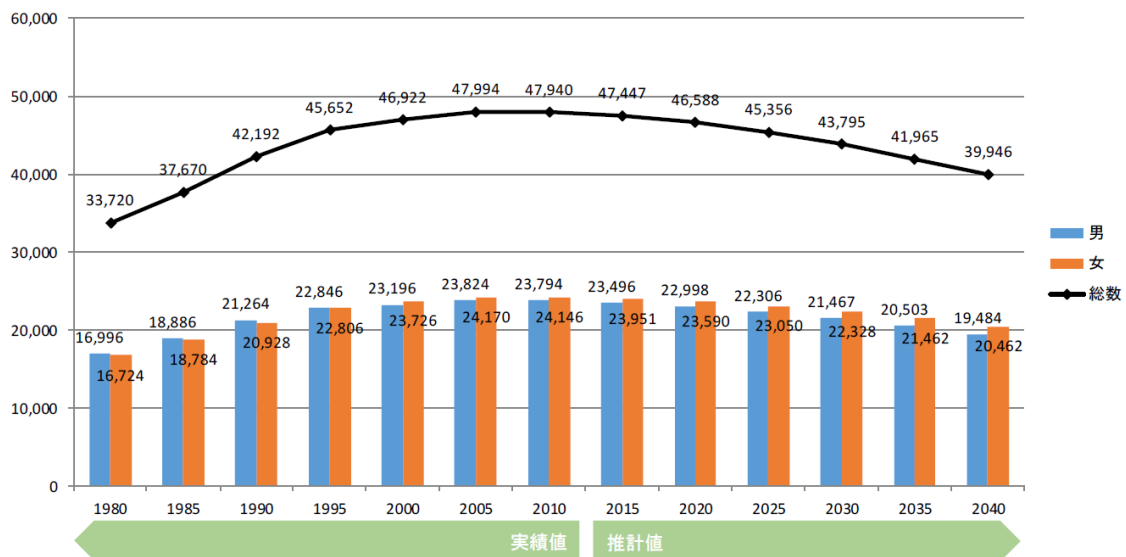
2 阿見町の現状

平成 27 年 10 月に策定した阿見町人口ビジョンでは、1980 年以降における当町の人口は増加傾向で推移し、2005 年をピークとして、以降は減少に転じております。将来人口に関しては、阿見町が目標としている人口ビジョンの推計とは異なりますが、国立社会保障・人口問題研究所によると、2040 年の人口は 39,946 人と推計されています。

年齢 3 区分別の人口割合は、2010 年において、年少人口が 13.2%、生産年齢人口が 66.0%、老年人口が 20.8%を占めております。推計によると 2040 年では、年少人口及び生産年齢人口が、それぞれ 10.0%、53.8%に減少する一方で高齢人口については 36.2%と大きく増加する見込みとなっております。

なお、投資・財政計画は「県生活排水ベストプラン」に基づいた人口推計により作成しており、2025 年（平成 37 年度）の行政人口を 45,970 人と推計しております。

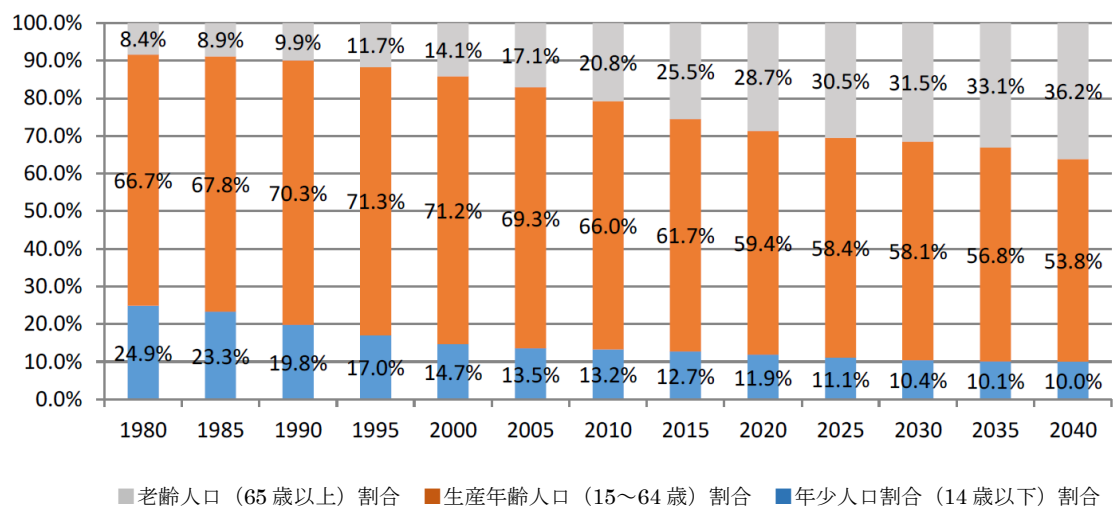
阿見町人口の推移 ※人口ビジョンより



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】2010年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、
2015年以降は「日本の地域別将来推計人口」のデータに基づく推計値

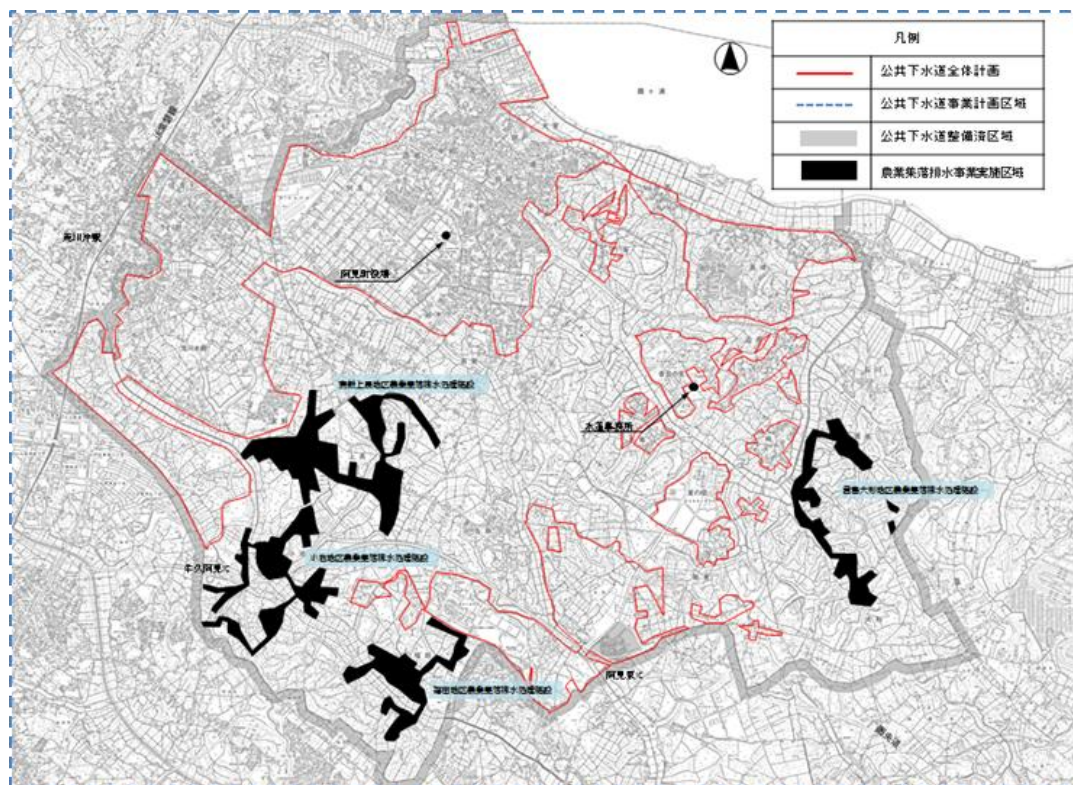
年齢3区分別人口の推移 ※人口ビジョンより



3 農業集落排水事業の概要

本町の農業集落排水整備事業概要は、農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善を図ることを目的とし、平成9年度から事業に取り組み、小池地区は平成9年度、君島大形地区は平成13年度、福田地区は平成20年度、実穀上長地区は平成24年度において、それぞれ供用開始をしています。全体計画面積132haに対して整備率100%となっております。

農業集落排水事業 整備区域面積



平成27年度末時点

建設事業開始	供用開始	全体計画	現在処理区域	整備率
年月日	年月日	面積 A	面積 B	B/A
H5.4.1	H9.4.1	132ha	132ha	100.0%

処理区域内人口及び水洗化人口については、平成 28 年 3 月末時点で処理人口 2,118 人に対し 1,592 人であり、水洗化率 75.2%となっております。

平成27年度末普及率・水洗化率

	行政人口	処理人口	普及率	水洗化人口	水洗化率
農業集落排水事業	47,439	2,118	4.5%	1,592	75.2%

4 経営の基本方針

(基本方針)

町民の衛生的で快適な生活環境を確保するとともに、公共用水域の水質保全を図るため、経年劣化した施設については効率的な機能更新を推進します。

(課題)

維持管理費用のコスト削減と接続率の向上が急務となっております。特に、施設等の老朽化に対応する為に、適切な維持・管理による施設の長寿命化を推進し、施設の耐震化を図る必要があります。また、将来的には、公共下水道への接続、処理区域の統合、合併浄化槽への切り替え等の大きな見直しの検討も行わなければなりません。

5 投資・財政計画

計画期間は平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間です。計画期間中の投資・財政計画について以下に示します。

農業集落排水事業 整備計画

【農業集落排水事業】

(単位:千円)

H28	H29	H30	H31	H32	
0	0	29,000	29,000	29,000	
H33	H34	H35	H36	H37	H38
29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000

当面 10 年間においては上記のとおり、平成 30 年度から各年度に維持更新費用として約 0.3 億円を見込んでおり、財源内訳として、以下のとおりとしております。農業集落排水整備の財源については、国庫等補助金のほか事業債を充当し、可能な限り有利な財源を確保しながら実施する計画です。

農業集落排水事業 整備の財源

(単位:千円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
国庫等補助金	0	0	14,500	15,283	16,066	16,849	17,632	18,415	18,415	18,415	18,415
地方債	0	0	10,585	10,585	10,585	10,585	10,585	10,585	10,585	10,585	10,585
受益者分担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他財源	0	0	3,915	3,132	2,349	1,566	783	0	0	0	0
計	0	0	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000

6 効率化・経営健全化の取組み

① 組織及び人材に関する事項

国からは、人口 3 万人以上の都市では平成 32 年度までに地方公営企業法の適用を要請されております。本町では、平成 30 年 4 月に公営企業法適用化に向けて準備をしているところです。

公営企業法適用になると、担当職員は公営企業職員として、事業の効率的な経営と公共性及び企業性の発揮に努め、目標管理や企業会計など民間の経営管理手法を導入して、経営能力の向上を図っていかねばなりません。

地方行政を取り巻く環境が非常に厳しくなっている現在、町民サービスの向上と人件費のバランスを考慮しつつ、最小限の人員で最大のサービスの提供を行っていきます。

② 農業集落排水整備に関する事項

生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、農業集落排水施設の着実な更新を実現していきます。

③ 使用料、その他の収入に関する事項

使用料は、公営企業として独立採算性の原則のもと、決定されることとなっています。

本町の使用料は、供用開始以降一度も改定しておりませんが、今後益々深刻となる老朽化による農業集落排水施設の更新費用や長寿命化への対策修繕など、農業集落排水事業の財政状態は一段と厳しいものになると想定される為、適正な使用料について検討する必要があります。

接続率は向上する見込みですが、処理区域内人口が減少傾向にあるため、料金収入は微減傾向になります。

農業集落排水使用料 ※税抜き

基本料金	人員割料金	摘要
1世帯	世帯人員1人につき	
3,000円	250円	
1事業	従業員1人につき	
5,000円	100円	事業所の業態が水を少量しか使用しないもの
1事業	従業員1人につき	
7,000円	500円	事業所の業態が水を多量に使用するもの

農業集落排水使用料収入及び使用料単価

	H23	H24	H25	H26	H27
有収水量(m ³)	111,083	131,751	151,808	165,658	120,030
使用料収入(千円)	13,793	15,521	21,097	23,556	24,562
使用料単価(円/m ³)	124.2	117.8	139.0	142.2	204.6

※使用料単価＝使用料収入/有収水量

汚水処理費に対する経費回収率を見ると、平成 27 年度決算で 54.9%と使用料収入で回収すべき維持管理費等の経費が賄えていない状況にあります。今後、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要であると考えます。平成 27 年度で有収水量が大きく減少しているのは、有収水量の算定について不明水等を考慮し、現実的な見直しを行ったためです。

汚水処理原価及び経費回収率

	H23	H24	H25	H26	H27
汚水処理費(千円)	35,003	59,204	62,847	66,795	44,737
汚水処理原価(円/m ³)	315.1	449.4	414.0	403.2	372.7
経費回収率(%)	39.4%	26.2%	33.6%	35.3%	54.9%

※汚水処理費＝維持管理費+資本費のうち汚水処理費相当分 ※汚水処理原価＝汚水処理費/有収水量

※経費回収率＝使用料単価/汚水処理原価

今後も、接続率は向上すると推測されますが、処理区域内人口の自然減により、使用料収入は少しずつ減少していく見込みです。そのため、汚水処理原価の削減に努め、経費回収率の向上を図ります。

地方債償還額も増加傾向にあり、平成 35 年度にピークの 61,021 千円に達しますが、以降は減少傾向となります。経費回収率は、平成 30 年度以降に 42.7%となり、平成 38 年度には、44.5%になる予定です。なお、平成 27 年度に汚水処理費が大きく減少しているのは、修繕が少なかったためであり、一時的なものです。

今後も更なる効率的な維持管理を行うと共に、自然減により人口は減少する見込みですが、接続率向上に向けた対策を講じ、使用料収入の増収を図って行きます。

以下に今後の使用料収入・汚水処理費等の推移を示します。

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
有収水量(㎡)	119,879	119,653	119,502	119,276	119,125	118,899	118,748	118,522	118,296	118,145	117,843
使用料収入(千円)	23,483	23,934	24,498	24,452	24,421	24,374	24,343	24,297	24,251	24,220	24,158
使用料単価(円/㎡)	195.9	200.0	205.0	205.0	205.0	205.0	205.0	205.0	205.0	205.0	205.0
汚水処理費(千円)	67,247	63,817	57,310	57,384	57,615	57,829	57,879	57,379	56,687	55,245	54,335
汚水処理原価(円/㎡)	561.0	533.3	479.6	481.1	483.6	486.4	487.4	484.1	479.2	467.6	461.1
経費回収率(%)	34.9	37.5	42.7	42.6	42.4	42.1	42.1	42.3	42.8	43.8	44.5

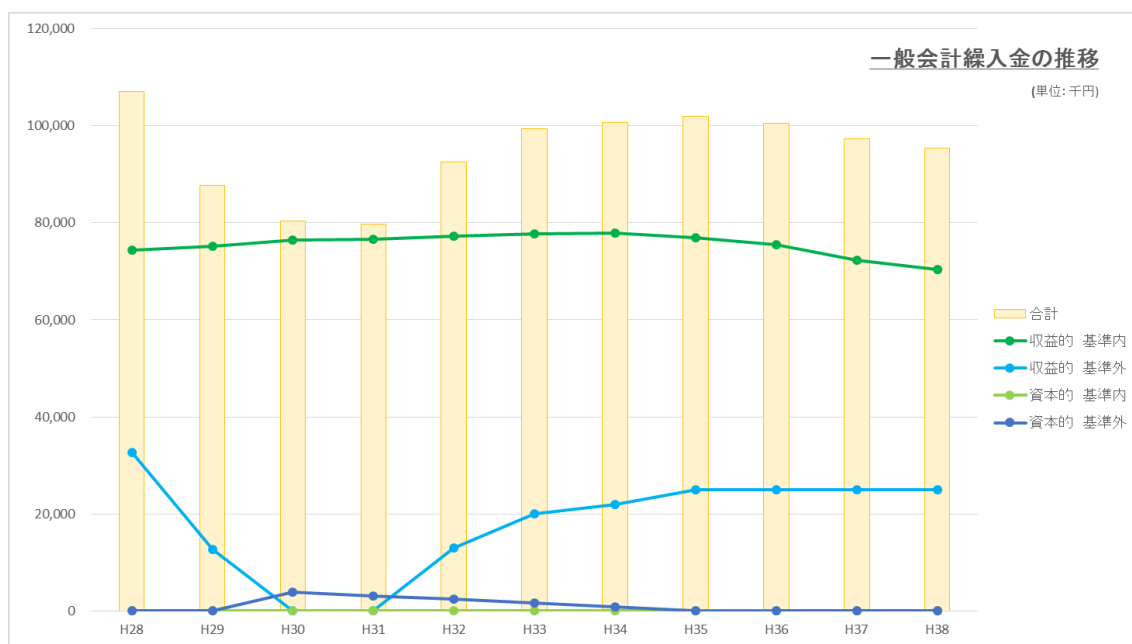
以下に今後の一般会計繰入金の推移を示します。

一般会計繰入金の今後の見込みとして、平成 35 年度に約 1.02 億円となりますが、以降は減少傾向となります。

一般会計繰入金の推移

(単位:千円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
合計	107,157	87,813	80,319	79,786	92,570	99,345	100,729	101,920	100,468	97,324	95,418
収益的 基準内	74,448	75,192	76,404	76,654	77,221	77,779	77,946	76,920	75,468	72,324	70,418
収益的 基準外	32,709	12,621	0	0	13,000	20,000	22,000	25,000	25,000	25,000	25,000
資本的 基準内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 基準外	0	0	3,915	3,132	2,349	1,566	783	0	0	0	0



④ 公営企業の経営に関する事項

平成 26 年 8 月に総務省から、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の通知があり、地方公営企業法の適用に向けたロードマップが示されました。

このロードマップにおいて、平成 32 年 4 月に法制化を検討するため、平成 27 年度から平成 31 年度までを集中取り組み期間とし、人口 3 万人以上の団体については、期間内に公営企業会計へ移行するべきとされています。平成 27 年 1 月には、「公営企業会計の適用」について、総務省より要請がありました。

本町農業集落排水事業は、平成 30 年度に向けて「公営企業会計の適用」を行う計画です。また、公営企業会計の適用とともに、地方公営企業法適用企業としての新たな経営戦略を策定する予定です。施設の老朽化、人口減少等、農業集落排水を取り巻く環境は厳しくなっております。その中でも、継続的で安定した農業集落排水サービスを提供していくために、新たな経営戦略策定に向け取り組んでいきます。

策定にあたっては、持続可能な事業管理を実現するために、関係部門が一体となった維持更新計画等を策定し、相互の役割などを理解しながら、日々の業務を進めて行く事が不可欠です。

経営戦略は、組織が一体となった事業管理を効率的に進めて行く為の中長期的な基本計画であり、新たに策定することにより、組織的な事業運営をより効果的に進めていきます。

⑤ 経費削減に関する事項

処理場等における光熱水費、薬品費などの維持管理費は、汚水処理には欠かせないものです。町の汚水処理の効率化を図るためにも、総合的な管理運営に努めます。

⑥ 情報公開に関する事項

これまでも町の広報誌やホームページを活用して、農業集落排水利用者へ適宜情報を提供してきました。今後も、提供する情報とその内容を充実させることを前提に、内容の見直しや事後検証に取り組んでいきます。

⑦ その他重点事項

防災対策や危機管理体制の強化は、今後も、一般行政部局や農業集落排水業務に携わる民間企業、他事業体とも連携して取り組んでいきます。

投資・財政計画
(収支計画)

農業集落排水事業

(単位: 千円, %)

年 度		前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決 算)											
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	101,750	131,299	113,466	102,282	102,486	116,022	123,533	125,669	127,597	126,099	122,924	120,956
	(1) 営 業 収 益 (B)	27,100	23,483	23,934	24,498	24,452	24,421	24,374	24,343	24,297	24,251	24,220	24,158
	ア 料 金 収 入	24,562	23,483	23,934	24,498	24,452	24,421	24,374	24,343	24,297	24,251	24,220	24,158
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	2,538											
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	74,650	107,816	89,532	77,784	78,034	91,601	99,159	101,326	103,300	101,848	98,704	96,798
	ア 他 会 計 繰 入 金	72,472	107,157	87,813	76,404	76,654	90,221	97,779	99,946	101,920	100,468	97,324	95,418
	イ そ の 他	2,178	659	1,719	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380
	2 総 費 用 (D)	73,830	98,351	88,178	71,828	70,728	69,679	68,566	67,443	66,294	65,168	64,129	63,086
	(1) 営 業 費 用	50,075	74,763	66,408	50,758	50,674	50,618	50,535	50,479	50,395	50,312	50,256	50,144
	ア 職 員 給 与 費	5,773	6,398	6,542	6,542	6,542	6,542	6,542	6,542	6,542	6,542	6,542	6,542
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	44,302	68,365	59,866	44,216	44,132	44,076	43,993	43,937	43,853	43,770	43,714	43,602
収 益 的 収 支	(2) 営 業 外 費 用	23,755	23,588	21,770	21,070	20,054	19,061	18,031	16,964	15,899	14,856	13,873	12,942
	ア 支 払 利 息	23,755	23,588	21,770	21,070	20,054	19,061	18,031	16,964	15,899	14,856	13,873	12,942
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
	イ そ の 他												
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	27,920	32,948	25,288	30,454	31,758	46,343	54,967	58,226	61,303	60,931	58,795	57,870
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	49,305	43,256	28,133	51,558	51,993	42,481	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
	(1) 地 方 債	15,500	15,500	2,000	10,585	10,585	10,585	10,585	10,585	10,585	10,585	10,585	10,585
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金				3,915	3,132	2,349	1,566	783				
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	11,006	6,037	4,000	14,500	15,283	16,066	16,849	17,632	18,415	18,415	18,415	18,415
	(6) 工 事 負 担 金	1,497	6	2									
	(7) そ の 他	21,302	21,713	22,131	22,558	22,993	13,481						
資 本 的 収 支	2 資 本 的 支 出 (G)	64,502	70,654	53,422	84,334	85,600	87,160	88,748	89,982	90,021	89,612	87,451	86,476
	(1) 建 設 改 良 費				29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
	ウ ち 職 員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	48,997	50,860	53,422	55,334	56,600	58,160	59,748	60,982	61,021	60,612	58,451	57,476
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
	(5) そ の 他	15,505	19,794										
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 15,197	△ 27,398	△ 25,289	△ 32,776	△ 33,607	△ 44,679	△ 59,748	△ 60,982	△ 61,021	△ 60,612	△ 58,451	△ 57,476

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円、％）

農業集落排水事業

年 度		前年度 （ 決 算 ）	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分													
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	12,723	5,550	△ 1	△ 2,322	△ 1,849	1,664	△ 4,781	△ 2,756	282	319	344	394
積 立 金	(K)	11,006	6,037										
前年度からの繰越金	(L)	14,338	16,055	15,568	15,567	13,245	11,396	13,060	8,279	5,523	5,805	6,124	6,468
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	16,055	15,568	15,567	13,245	11,396	13,060	8,279	5,523	5,805	6,124	6,468	6,862
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)	16,055	15,568	15,567	13,245	11,396	13,060	8,279	5,523	5,805	6,124	6,468	6,862
(N)-(O)	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率	($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	83	88	80	80	80	91	96	98	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	24,562	23,483	23,934	24,498	24,452	24,421	24,374	24,343	24,297	24,251	24,220	24,158
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V) × 100)												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	1,125,085	1,089,725	1,038,303	993,554	947,539	899,964	850,801	800,404	749,968	699,941	652,075	605,184

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		前年度 （ 決 算 ）	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分													
収 益 的 収 支 分		72,472	107,157	87,813	76,404	76,654	90,221	97,779	99,946	101,920	100,468	97,324	95,418
	うち基準内繰入金	72,472	74,448	75,192	76,404	76,654	77,221	77,779	77,946	76,920	75,468	72,324	70,418
	うち基準外繰入金		32,709	12,621			13,000	20,000	22,000	25,000	25,000	25,000	25,000
資 本 的 収 支 分					3,915	3,132	2,349	1,566	783				
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金				3,915	3,132	2,349	1,566	783				
合 計		72,472	107,157	87,813	80,319	79,786	92,570	99,345	100,729	101,920	100,468	97,324	95,418

阿見町農業集落排水事業経営戦略

上下水道課

平成29年2月